

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年8月7日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

【会社名】 元旦ビューティ工業株式会社

【英訳名】 GANTAN BEAUTY INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 船木 亮亮

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市湘南台一丁目1番地21

【電話番号】 0466(45)8771(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼財務グループ長 松橋 昭博

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市湘南台一丁目1番地21

【電話番号】 0466(45)8771(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼財務グループ長 松橋 昭博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第1四半期累計期間	第51期 第1四半期累計期間	第50期
会計期間		自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日	自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高	(千円)	2,246,162	3,021,960	13,661,698
経常利益又は経常損失( )	(千円)	27,174	189,844	463,276
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )	(千円)	25,910	160,638	358,697
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,266,921	1,266,921	1,266,921
発行済株式総数	(千株)	771	771	771
純資産額	(千円)	3,870,371	4,264,938	4,077,101
総資産額	(千円)	9,800,394	9,486,702	9,943,637
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	33.77	209.38	467.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	50.00
自己資本比率	(%)	39.4	44.9	41.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 売上高には消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により発令された緊急事態宣言の影響で、経済活動が停滞し、各産業に大きな打撃を与えました。また、緊急事態宣言解除後も感染者数が再び増加に転じるなど、今後の経済状況はさらに不透明感を増しました。

このような状況のなか、当社は、以前から社内導入していたチャットツールやVPNを活用することで、出勤時と遜色のないテレワーク環境を実現し企業活動への影響を最小限に抑えることができました。また、国内各地の工事現場も感染予防対策を講じることで、4月に完成予定であった大型工事案件も含めほぼ予定通りに進捗し、新型コロナウイルス感染症による売上への影響は限定的でありました。それにより、完成工事高は前期に比べ増収となりました。

加えて、令和2年4月より全国ネットで当社製品の「元旦内樋」のテレビCM放映を開始し、各地の一般住宅のお客様より反響をいただくなど、予想される今後の不況に対応した販売促進も強化してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は3,021百万円（前年同期比34.5%増）となり、その内訳は製品売上高が1,482百万円（前年同期比2.2%減）、完成工事高が1,539百万円（前年同期比111.1%増）となりました。

損益面におきましては、営業利益は179百万円（前年同期は36百万円の損失）、経常利益は189百万円（前年同期は27百万円の損失）となり、四半期純利益は160百万円（前年同期は25百万円の損失）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ456百万円減少し、9,486百万円となりました。その主な要因としては、前事業年度末に計上した売掛金等の回収により売上債権が612百万円、大型工事物件が当期中に完成したことで棚卸資産が173百万円それぞれ減少した一方、現金及び預金が212百万円、株価回復により投資その他の資産が100百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債合計は前事業年度末に比べ644百万円減少し、5,221百万円となりました。その主な要因としては、仕入債務の決済により469百万円、大型工事物件完成による未成工事受入金が98百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産合計は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加により、前事業年度末に比べ187百万円増加し4,264百万円となり、自己資本比率は44.9%になりました。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は22,945千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,916,000
計	2,916,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	771,606	771,606	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	771,606	771,606	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年4月1日～ 令和2年6月30日	-	771,606	-	1,266,921	-	-

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和2年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 764,000	7,640	-
単元未満株式	普通株式 3,306	-	-
発行済株式総数	771,606	-	-
総株主の議決権	-	7,640	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和2年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

令和2年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 元旦ビューティ工業株式会社	神奈川県藤沢市湘南台 1 - 1 - 21	4,300	-	4,300	0.55
計	-	4,300	-	4,300	0.55

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和2年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	696,488	908,781
受取手形及び売掛金	1,160,041	998,125
電子記録債権	812,244	770,277
完成工事未収入金	814,279	405,916
製品	573,789	638,517
仕掛品	10,771	5,498
未成工事支出金	1,053,122	774,439
原材料	708,774	754,301
その他	264,717	295,968
貸倒引当金	10,077	7,659
流動資産合計	6,084,152	5,544,166
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	988,224	979,212
機械及び装置（純額）	351,829	336,635
土地	1,444,183	1,444,183
その他（純額）	61,710	68,842
有形固定資産合計	2,845,948	2,828,874
無形固定資産	283,177	282,349
投資その他の資産		
投資有価証券	477,565	572,054
その他	456,369	459,424
貸倒引当金	203,576	200,167
投資その他の資産合計	730,358	831,311
固定資産合計	3,859,484	3,942,535
資産合計	9,943,637	9,486,702
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	646,227	656,615
電子記録債務	1,660,771	1,162,744
工事未払金	245,233	263,305
短期借入金	816,400	800,200
未払法人税等	118,843	50,595
未成工事受入金	909,972	811,317
製品保証引当金	46,451	49,089
その他	650,699	706,777
流動負債合計	5,094,598	4,500,645
固定負債		
長期借入金	254,600	180,000
退職給付引当金	492,125	491,426
その他	25,211	49,690
固定負債合計	771,936	721,117
負債合計	5,866,535	5,221,763

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和2年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,266,921	1,266,921
利益剰余金	2,579,596	2,701,874
自己株式	16,798	16,798
株主資本合計	3,829,718	3,951,997
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	247,383	312,941
評価・換算差額等合計	247,383	312,941
純資産合計	4,077,101	4,264,938
負債純資産合計	9,943,637	9,486,702

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
売上高	2,246,162	3,021,960
売上原価	1,538,726	2,052,694
売上総利益	707,435	969,265
販売費及び一般管理費	744,171	789,956
営業利益又は営業損失( )	36,735	179,309
営業外収益		
受取配当金	9,954	10,258
受取賃貸料	3,440	3,404
売電収入	3,379	3,159
その他	5,594	4,781
営業外収益合計	22,368	21,604
営業外費用		
支払利息	2,419	1,953
手形売却損	3,361	2,956
減価償却費	2,623	2,293
その他	4,402	3,866
営業外費用合計	12,807	11,069
経常利益又は経常損失( )	27,174	189,844
特別利益		
固定資産売却益	-	8,749
特別利益合計	-	8,749
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	27,174	198,594
法人税、住民税及び事業税	7,346	42,405
法人税等調整額	8,611	4,450
法人税等合計	1,264	37,955
四半期純利益又は四半期純損失( )	25,910	160,638

## 【注記事項】

## (追加情報)

## 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響は、提出日現在では影響は軽微であります。先進国の経済成長率がマイナスと予想されるなど設備投資の停滞が予想されます。前事業年度末日時点で1年程度は業績に影響が及ぶものと予想しておりましたが、当四半期会計期間の末日現在においても変更なく、令和3年3月期は工事件受注の減少や工事進捗の遅れなどによる営業収益減少を見込んだ繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等を踏まえたものであり不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌期以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (四半期貸借対照表関係)

## 1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和2年6月30日)
受取手形割引高	1,160,226千円	1,127,539千円
電子記録債権割引高	97,670 "	- "

## (四半期損益計算書関係)

## 売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自令和2年4月1日至令和2年6月30日)

当社の売上高は、最終ユーザーの設備投資等の状況により、事業年度の後半に売上高が著しく増加する傾向にあります。ただし、当事業年度業績予想は通期売上高12,000百万円に対し、上期売上高は5,738百万円(47.8%)、下期売上高は6,261百万円(52.2%)となり、その傾向は緩和される見込みです。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
減価償却費	34,269千円	39,118千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,688	40.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,360	50.00	令和2年3月31日	令和2年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、金属屋根事業、ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	33円77銭	209円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	25,910	160,638
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	25,910	160,638
普通株式の期中平均株式数(千株)	767	767

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年8月6日

元旦ビューティ工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員

公認会計士 澤 田 修 一 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 山 崎 光 隆 印

業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている元旦ビューティ工業株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、元旦ビューティ工業株式会社の令和2年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。